

令和4年度

森町三倉簡易水道事業特別会計
補正予算（第2号）予算書

静岡県森町

令和4年度 森町三倉簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度森町の三倉簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 16,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,996千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和4年10月21日提出

森町長 太田康雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
6. 町債	
	1. 町債
歳 入 合 計	

単位：千円

補正前の額	補正額	計
0	16,000	16,000
0	16,000	16,000
1,996	16,000	17,996

歳 出

款	項
1. 簡易水道費	
	1. 総務管理費
歳 出 合 計	

単位：千円

補正前の額	補正額	計
1,986	16,000	17,986
1,986	16,000	17,986
1,996	16,000	17,996

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道施設 災害復旧事業	16,000	証書借入	政府資金は指定利率による。その他の資金は5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、借入先の条件に従うものとする。 ただし、町財政の都合により償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借り換えすることができる。

令和4年度

森町三倉簡易水道事業特別会計補正予算
(第2号)に関する説明書

森町

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
6. 町債	0
歳入合計	1,996

単位：千円

補 正 額	計	備 考
16,000	16,000	
16,000	17,996	

(歳出)

款	補正前の額	補正額
1. 簡易水道費	1,986	16,000
歳出合計	1,996	16,000

単位：千円

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
17,986	0	16,000	0	0	
17,996	0	16,000	0	0	

2 歳 入

(款) 6町債

(項) 1町債

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 災害復旧債	0	16,000	16,000
計	0	16,000	16,000

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 簡易水道施設災害復旧債	16,000	現年発生簡易水道施設単独災害復旧事業 16,000

3 歳 出

(款) 1 簡易水道費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 維持改良費	0	16,000	16,000		16,000		
計	1,986	16,000	17,986		16,000		

単位：千円

節・細節		説明
区分	金額	
14. 工事請負費	16,000	【上下水道課】 0001 維持改良費 16,000 工事請負費(維持補修) 配水施設単独災害復旧工事 16,000